

## 会 議 録

会議名	平成29年度 第2回 垂井町地域公共交通会議
日 時	平成30年1月10日(水) 15:00～
場 所	垂井町役場 3階 大会議室
出席者	委員総数15名中、9名(うち代理2名) 事務局4名
次 第	1. 会長あいさつ 2. 議事 (1) 平成29年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己 評価について 3. その他
議事要旨	<p>事務局： ただいまから平成29年度第2回垂井町地域公共交通会議を始めさせていただきます。</p> <p>会議を始めさせていただく前にお手元の資料の中に会員名簿が配布されています。朝倉委員、高橋委員、石間委員、山田規光久委員、山田芳喜委員、久保田委員については欠席の報告を受けております。岐阜国道事務所様、スイトトラベル株式会社様は代理出席の報告を受けておりますので、よろしく申し上げます。それでは、本会議の会長でもあります垂井町副町長永澤幸男よりご挨拶申し上げます。</p> <p>会 長： 新年早々の会議でございます。第2回目の公共交通会議となりますので、どうぞよろしく申し上げます。当町のバスは、平成27年10月から運行を開始しており、2年半となりますが、当初の目的は高齢者の方への交通手段となっております。目的としては変わっておりませんが、私としては、もっと多くの人に乗ってほしいと思っています。その中で、バスの運行につきまして、行政としては毎年毎年見直しをかけて、改善を行っていき、評価をしているところでございます。地域で様々な問題がでていますが、この交通会議におきまして、この評価につきまして、皆様の意見を頂戴いたしたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。</p>

事務局： どうもありがとうございました。ここで、本日の出席人数としましては、委員定数15名のうち、出席人数は代理を含めて9名となっております。よって、垂井町地域公共交通会議設置要綱第4条第2項の規定により、本会が成立していることをご報告させていただきます。それでは、議事に入ります前に本会議の開催主旨を説明させていただきます。本町のタウンバスは、運行開始時点より国庫補助を利用して運行しております。今回平成28年10月から平成29年9月までの平成29事業年度が終了しましたので、制度上、取組内容について、協議会等として自己評価を行い、その結果を、岐阜運輸支局へ提出することとなっております。そこで皆さまに、自己評価の内容について、ご意見をいただくため、会議を開催させていただきました。それでは、設置要綱第4条第1項に基づき、永澤副町長を議長として議事を進めて参りたいと思います。会長よろしく願いいたします。

会 長： それでは、規定によりまして、司会進行を努めることとなっておりますので、努めさせていただきます。皆さまのご協力をお願いします。それでは、次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。平成29年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について事務局より説明をいたします。

事務局：資料に沿い説明

会 長： ただいま、事務局より説明のありました内容につきまして、ご質問・ご意見がございましたら、よろしく願いいたします。

住民から様々な要望がありますが、出来ること出来ないことはあります。その中でも、回数券をバス内でも販売してほしいという意見がありましたので、そのように出来るものに対しては、すぐ対処しています。また、高齢の方が自動車を運転することが非常に危険になってきたということで、今年度から免許を自主返納した人に対し

て定期券をお渡ししているところでございます。その他、多々要望もあるところでありますが、他に何か意見はありませんか。

委員：免許を自主返納する際、警察に行くと思うのですが、その時に何か書類がもらえるのですか。

事務局：西濃運転講習センターや垂井警察署で運転免許返納手続きをしてもらいますと、運転免許証取消し通知書と返納された運転免許証がもらえます。その二種類の書類を持って、役場企画調整課で手続きをしてもらいますと、その場で定期券をお渡ししています。

委員：警察署と西濃運転講習センター両方とも行かなければいけないのですか

事務局：どちらかで良いです。

委員：再発行は出来ませんが、警察の方でも、取消し通知書は発行します。穴をあけた免許証をお返ししますが、使えませんでご注意ください。

会長：ぜひ老人クラブ等でも、免許返納制度のお話しをしていただければと思います。私達も広報等で周知を図っているところですが、なかなか浸透していないところがございます。

委員：バス停にイスはあるけど、屋根はないです。ショッピングセンターなど中で待つことが出来る場所はよいが、外だと雨の場合ぬれてしまいます。そのような対策は考えていないのですか。

会長：一つの大きな課題であると思っています。民間であれば、利便性の確保という点から行いますが、全てのバス停に屋根を付けるとなると、借地等もあり、難しいところがあります。それは、今後の課題

として検討したいと思います。

事務局：当町の巡回バスは4路線ありまして、1路線あたり25箇所程度のバス停があります。全てのバス停に屋根を設置しようとしても、土地を確保しなければいけないですし、難しいところでございます。

委員：出来るところからでもやっていただければ。

会長：その他、何かありませんか。

委員：地域のネットワークを作るにあたって、わかりやすいものを作ることが必要です。外部から来る方は、地域にどのようなネットワークがあるか分からないとは思いますが、地域内に住んでいる方や普段利用されている方が、ちょっといつもと違うところに行こうとしたときわかりづらいと、車を頼ってしまう可能性があります。JRも含めて様々な手段を使って、わかりやすいネットワークを作ることが乗客数を増やす一つのポイントになると思います。

会長：当町の巡回バスは垂井駅が発着点となります。その中に看板を設置しています。

事務局：バスの車内にも、ルート図は掲示してありますが、一箇所しか無いので、後ろの方に座ると見えないという課題があります。今検討しておりますのが、座席の後ろに簡単な路線図を設置できないかと考えております。

委員：バス内で「次は～です」とアナウンスしてはどうですか。

事務局：その方法も見積りを取ったのですが、財政的な部署と相談したいと思います。

委 員：バス停には地図が貼ってあるのですか。

事務局：地図はついてないですが、バスの時刻と停留場の名前はついております。

委 員：バス停に地図をつければわかるようになると思います。

会 長：ラミネートを貼った地図を作って、バス停に貼ることは可能ではないですか。

事務局：とりあえず、応急的なことは出来ます。穴を空けてぶら下げたりすることは可能です。検討してみます。

委 員：今の路線は一方通行になっている。その話をしたら、見直しの際に考えると言われたが、いつ見直しをするのですか。

事務局：お話のとおり、現在は一方通行で、目的地にいったとしても、帰りは1周しなければいけません。そのような意見を多く頂戴しております。今、見直しを検討しているのは、来年の春に庁舎が移転しますので、その際に考えております。

委 員：栗原地区において、西脇三郎モータース宅前の東西の道を通ってはどうですか。

事務局：コースのことに关しましては、他地区でも要望がありますので、その辺りも踏まえ、見直しの中で検討していきます。

会 長：バス路線はいろんな角度から数ヶ月にも渡って検討してきたものです。しかし、実際に運用が始まると様々な問題が出てきているのも確かではあります。役場の庁舎が移動となると、見直しも必要となってくるので、その際に検討したいと思います。

委員：終点が垂井駅であるため、垂井駅を通過する時は、一度降りてまた乗車する形となります。その都度利用料金がかかるのですか。初めて乗った人は駅に着いたら一度降りてしまわないですか。運転手が案内してくれれば、そのまま乗り続けることで、利用料金がかからなくなるのではないですか。

事務局：可能ならば、バス車内に乗り続ける事ができる表示を検討したいと思います。

委員：庁舎は、どこに移転するのですか。

会長：文化会館の南側に、平成31年度に移転します。

委員：名古屋市は、65歳以上にバスと地下鉄乗り放題のプランがあります。また、垂井駅を多く利用する人が多いなら、全ての駅で止まるのではなく、急行を作ってみてはどうですか。

事務局：近いもので、スーパーや企業と提携して、今のうちのバスの代わりになるものとか、通勤や買い物専用バスも過去には考えたこともありますが、費用対効果を考えますと、果たして何人の方が利用されるのか難しいところです。

会長：そのように便利にしていくと、タクシー業界との兼ね合いも難しくなってきます。そのあたりは慎重に判断していかないと、非常に大きな問題となってきます。

委員：名古屋市交通局内では、高齢者の方に対して、1年間利用できる定期券を有料で発行しています。この制度の良いところは、定期券を買ったからには乗ろうという人が増え、高齢者の外出促進に寄与しています。名古屋市では、平日の昼間に高齢者の方が地下鉄やバスの

乗っている姿をよくみかけるようになりました。垂井町においても、定期券を発売しているので、高齢者向けの定期券を考えていくことも良いことであると考えられるので、参考にさせていただければ。

会 長：その他よろしいでしょうか。

それでは、皆様から頂いた意見を踏まえまして、平成29年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価につきまして、岐阜運輸支局に提出させていただきます。以上をもちまして、本日予定しておりました、議事を終了します。それでは、事務局にお返しします。

事務局：ありがとうございました。皆様から頂いた意見をふまえまして、この自己評価を運輸局に提出したいと思います。今後の予定でございますが、平成31年度事業の改善計画を策定するために、今年度の6月までに、皆様の承認を頂く必要があります。そのため、5月頃に本会議を開催したいと思います。

本日は、誠に積極的な意見をいただきありがとうございました。お足元に気をつけてお帰り下さい。本日は本当にありがとうございました。